

施政方針（令和6年豊山町議会第1回定例会）

はじめに

令和6年豊山町議会第1回定例会の開会にあたり、関係諸議案の審議に先立ちまして、新年度の町政に臨む私の所信と主要な施策について申し述べ、議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、今年のご承知のとおり、元日に能登半島を中心とした震度7の地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。発生から2か月を経た今でも、大変多くの方々が避難生活を余儀なくされているところでございます。現地では、地震発生直後から国並びに多くの自治体や各関係機関・団体、ボランティアの方々が支援活動に取り組んでいるところであり、本町からも職員を派遣しております。引き続き、復旧・復興に向け、できる限りの支援に取り組んでまいりたいと存じます。今後、被災地における地震発生直後からの対応などの検証が進んでまいると存じますが、それらから課題を整理し、本町における防災計画や防災訓練などの見直しに活かしてまいります。

また、正月2日には、羽田空港で航空機の衝突炎上という大きな事故が発生いたしました。かつて、中華航空機の墜落事故を経験した、空港を抱える本町としましては、事故の検証結果を注視し、必要に応じて関係機関などに、安全な空港運営を働きかけてまいりたいと存じます。

こうした2つの大きな事象で幕を開けた本年であります。国内の社会・経済情勢に鑑みますと、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されたものの、この冬にはインフルエンザとともに感染者数の増加がみられ、警戒が必要となっています。また、世界各地での紛争の影響もあってか、諸物価の高騰が続いており、国民生活は一層の厳しさを増しているところであります。さらに、出生数の減少も歯止めがかからず、8年連続で過去最少を記録するなど、人口減少のスピードが増している感がございます。

こうした背景を踏まえ、現在、国では新年度予算について審議がなされています。政府案では、異次元の少子化対策や生活支援への施策などが予定されていますが、本町におきましても、国の施策に応じた自治体

としての対応はもちろんのこと、町民の皆さんが安心して安全に生活していただけるよう、きめ細かな施策・事業に取り組んでまいり所存でございます。愛知県が進めております基幹的広域防災拠点の整備に、町として積極的に関与・連携してまいりますとともに、防災を始め、子育て支援、DXの活用、カーボンニュートラルの推進、将来の人口減少を見据えたまちづくりなど、町が抱える課題にしっかりと向き合い、その解決に向け、着実に各種事業を実施してまいります。

ノルウェーの劇作家ヘンリック・イプセンの作品の中に、こんな言葉があります。「社会は一つの船のようなものだ。だれもが舵をとる準備をせねばならない。」

町民の皆さんが誇りを持てる町へ、そのためには町民一人ひとりが町の将来に関心を寄せ、一緒になって豊山町を魅力的なまちにしていくこと。ひいては、豊山町というまちの価値を高めていくこと。そんなまちづくりを町民の皆さんと一緒に取り組んでまいりたいと存じます。

それでは、具体的に取り組んでまいります各種事業について、7つの視点に沿って述べさせていただきます。

1つ目は、「災害に強いまち」でございます。

先ほど申し上げました元日の能登半島地震では、建物の倒壊による人的被害だけでなく、一部の地域では住宅密集地での火災被害が生じたことも記憶に新しいところです。また、上下水道や電気などインフラ設備の復旧に時間を要することや避難所機能のあり方など、多くの課題が浮き彫りになりました。今後は、こうした事案が本町でも発生しうることを想定し、必要な措置を講じていくことが重要であると考えています。

現在、愛知県が進めております基幹的広域防災拠点の整備に合わせ、昨年度に引き続き、避難所や賑わい施設を含む臨空第2公園の用地取得を進めるとともに、造成工事や基本計画の策定などを進めてまいります。また、臨空第2公園整備エリアの埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査を実施するほか、周辺道路の拡幅整備や下水道工事に合わせて側溝改良工事を実施し、安心・安全な生活道路の整備を進めてまいります。

本町におきましても、一部地域では木造住宅が密集しており、南海トラフ地震による火災被害が懸念されることから、地震発生時の電気火災の危険性を減らすため、電気を自動で遮断する感震ブレーカーの購入に対する補助を行います。また、災害時の生活用水を確保するため、豊山中学校に続き、豊山小学校に防災井戸を設置するなど、災害時に備えた

避難所機能の強化を図ってまいります。

名古屋市と共同で進めております久田良木川排水機場の増強工事と境川の改修についても引き続き実施し、多発する集中豪雨や都市化の進展に伴う浸水リスクの軽減を図ってまいります。

2つ目は、「子育てに優しいまち」でございます。

全国的な少子化が進む中、子どもを安心して産み、育てる環境づくりを行うだけでなく、物価高騰の影響を受けている子育て世帯への経済的負担を軽減することも必要であります。

令和6年度からは、町立保育園を利用する3歳児から5歳児までの副食費の無償化や産婦健康診査に係る費用の補助を拡充します。

また、現在実施しております産後ケア事業に、助産師が自宅を訪問するアウトリーチ型を導入するほか、妊産婦への家事援助等のヘルパー派遣の対象に、ヤングケアラーのいる家庭を新たに追加します。

少子化対策では、新婚世帯の新居の住居費などを補助する結婚生活支援金を拡充するほか、現在実施しております一般不妊治療費補助に加え、新たに体外受精や男性不妊治療などの生殖補助医療費を補助することで少子化対策の充実を図ります。

令和6年1月下旬から実施しております小学校の校庭開放を4月以降も継続し、放課後の子どもの遊び場を確保します。

教育環境をより充実させるため、新栄小学校と志水小学校のトイレ改修を実施するほか、不登校対策を推進するため、教室とは別の場所に、生徒の居場所となる「校内教育支援センター」を豊山中学校内に設置します。

3つ目は、「DXを実感できるまち」でございます。

社会課題や町民ニーズの急速な変化に対応するためには、デジタル技術を活用した行政サービスを推進してだけでなく、サービスを提供する職員の業務効率化にも取り組んでいく必要があります。

令和7年度末までに行う自治体情報システムの標準化・共通化に向けた移行業務を引き続き行ってまいります。また、役場などの窓口での使用料の支払いについて、キャッシュレス決済を導入し、多種多様な支払い方法に対応します。

DXを活用した職員の業務効率化を図るため、ビジネスチャットツールを導入し、職員同士の連絡手段の効率化を図るほか、DX人材の育成

に向けた研修を実施します。中学校では、AIを活用したデジタル採点システムを導入し、採点集計業務などの効率化を図り、教員がより多くの生徒と向き合う時間を創出します。

4つ目は、「安心して暮らしやすいまち」でございます。

子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らしやすい環境を整え、豊山町に住んで良かったと思えるような施策に取り組んでまいります。

志水小学校区において、速度規制をするゾーン30プラスを実施するため、カラー舗装による路面表示を行います。また、特殊詐欺防止電話機等の購入に対する補助を行い、高齢者などの被害防止に努めてまいります。

カーボンニュートラルに向けた取組としましては、将来を担う子どもへの環境教育を推進するため、豊山保育園でコンポストを活用した堆肥づくりを実施します。また、令和7年4月から実施するプラスチック資源の一括回収に向けた啓発活動を実施してまいります。

高齢の方の外出支援や社会参加を促進するための施策として、令和6年9月から75歳以上の方を対象に、とよやまタウンバスを無料化するとともに、新たな交通体系の導入に向けた検討の一環として、デマンド型交通の実証実験を行います。

5つ目は、「誰もがいきいきと暮らせるまち」でございます。

町民の皆さんが安心して暮らすことができ、豊山町に住んでよかったと思っただけだけでなく、いつまでも健康で、かつ、毎日をいきいきと暮らすことができる環境づくりに取り組んでまいります。

がん検診の受診率向上を図るため、胃がん・乳がん・子宮がん検診におきまして、500円のワンコイン検診を開始します。また、歯周疾患検診の対象に20代と30代を加え、生涯を通じた歯科健康診査の機会を確保し、歯・口腔の健康の保持・増進を図ります。

認知症施策としましては、認知症のシンボルカラーでありますオレンジ色の花を町全体に咲かせることを通じ、認知症への理解を広める「とよやまオレンジプロジェクト」を実施します。また、犯罪被害者の遺族や重大な被害を受けた被害者の方に対する見舞金の支給を開始します。

6つ目は、「人が繋がるまち」でございます。

デジタル化が進み、人と人との繋がりが希薄になっている昨今、町民

同士が地域のコミュニティの場で交流するほか、地域の活性化を図るための施策などに取り組んでまいります。

総合福祉センター南館ひまわりの浴室を改修し、子どもから高齢者まで、多世代の方がともに交流することができる場所を整備します。

地域経済の活性化や物価高騰対策を推進するため、プレミアム付商品券を発行するほか、町商工会と連携して、フジドリームエアラインズの就航地との交流などを行います。

7つ目は、「人を育むまち」でございます。

これからの豊山町を支えていく子どもたちに対して、多様な経験を積むことで、自ら考える力をのばすとともに、豊山町の将来を担っていく人材をみんなで育む機会の創出に取り組んでまいります。

友好姉妹都市であります米国ワシントン州グラント郡に中学生の派遣を行うことで、国際交流への意識を向上させるとともに、町の国際交流の担い手を育成します。また、昨年度に引き続き、子ども議会のほか、とよやまユースフェスや子ども消防クラブの活動を支援してまいります。

多くの町民に郷土に対する誇りと愛着を持ってもらうことを目的に、町の歴史や文化についてのPR動画を大学と連携して作成し、ケーブルテレビやYouTubeを活用して、豊山町の歴史や文化の魅力を町内外に広く発信してまいります。

また、町の身近な歴史や文化を学ぶことで、子どもたち自身が地域の魅力を発見し、将来、その魅力を発信するとともに、ふるさとである豊山町への愛着を持ち続けることを目的に、子ども向けの歴史講座を開催します。

以上、7つの視点に沿った各種事業の概要を説明させていただきました。

令和6年度当初予算案の概要と施策の基本的な考え方について

それでは、令和6年度当初予算案の概要と施策の基本的な考え方について、申し上げます。

令和6年度は、愛知県が進めております基幹的広域防災拠点の整備について、町として積極的に関与・連携していくほか、防災を始め、子育て

て支援、DXの活用、カーボンニュートラルの推進、将来の人口減少を見据えたまちづくりなど、町が抱える課題にしっかりと向き合い、その解決に向けた事業を着実に進めていくための予算編成としております。

一般会計の総額は、90億300万円で当初予算ベースでは2年連続で過去最大の規模であり、対前年度比4億6,800万円、5.5%の増となっております。国民健康保険を始めとした特別会計の総額は、27億9,793万円で、対前年度比5億9,423万円、17.5%の減となっております。これは、公共下水道事業特別会計が令和6年度から企業会計に移行したことによるものです。企業会計となります下水道事業会計の総額は、9億2,553万円であり、収益的支出が3億4,198万円、資本的支出が5億8,355万円となっております。

一般会計の歳入の根幹をなす町税は、全体としては42億5,316万円で、前年度からほぼ横ばいとなっております。

個人町民税につきましては、給与所得や納税義務者の増加による増収と定額減税の影響により、対前年度比564万円の減、法人町民税につきましては、企業の増収により、対前年度比2,067万3千円の増を見込んでおります。

固定資産税につきましては、全体で対前年度比1,835万3千円の減を見込んでおります。内訳につきましては、3年に1度の評価替えの影響により、土地が985万9千円の増、家屋が1,070万7千円の減、償却資産は、航空機関連設備の特例の影響により、1,976万7千円の減となっております。

地方譲与税につきましては、航空機燃料譲与税の減少により、対前年度比1,467万5千円の減となっております。

国庫支出金につきましては、14億2,486万円で、臨空第2公園の整備に係る防災安全交付金、新栄小学校と志水小学校のトイレ改修工事に係る学校施設環境改善交付金の増額により、対前年度比1億6,777万3千円の増となっております。

町債につきましては、新栄小学校と志水小学校のトイレ改修工事に1億6,400万円、都市公園用地購入に5億2,500万円を、それぞれの財源として借り入れます。その他、久田良木川排水機場の増強工事など、合わせて8億1,300万円で、対前年度比1億9,300万円の増となっております。

特別会計につきましては、4つの特別会計を設置しております。

国民健康保険特別会計につきましては、療養給付費の減などにより対前年度比5,497万5千円の減となっております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、保険料率の増などにより対前年度比2,773万6千円の増となっております。

介護保険特別会計につきましては、保険給付費の増額などにより対前年度比1億3,377万円の増となっております。

介護保険料につきましては、9年ぶりに引き上げるとともに、区分を10段階から13段階に細分化しました。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

介護サービス事業特別会計につきましては、サービスに見合った所要の額を計上しております。

公共下水道事業特別会計につきましては、令和6年度から地方公営企業法の適用を受け、新たに企業会計として下水道事業会計となります。事業費につきましては、下水道施設の維持管理などの収益的支出が3億4,198万円、下水道施設の新設などの資本的支出が5億8,355万円となっております。

次に、令和6年度当初予算の主要事業につきまして、第5次総合計画の「施策の体系」に掲げる7つの「まちづくりの目標」に基づき、ご説明いたします。

目標1 快適で活気あふれるコンパクトなまち

始めに、「目標1 快適で活気あふれるコンパクトなまち」について申し上げます。

愛知県の基幹的広域防災拠点の整備に合わせて、避難施設が不足する地域の防災能力向上のための避難所と新たな賑わいの創出のため、臨空第2公園の整備を引き続き行います。令和6年度は、公園用地の取得や基本計画の策定を進めるとともに、造成工事に着手いたします。また、

臨空第2公園エリアの埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査を行います。

道路の整備につきましては、愛知県基幹的広域防災拠点周辺の町道117号線などの道路について、拡幅整備などの実施に向け、町道の用地取得を進めてまいります。また、周辺の生活道路における側溝などが劣化している箇所について、下水道工事に合わせて側溝改良工事を実施し、安心・安全な生活道路の整備を進めます。

橋梁の整備につきましては、令和5年3月に改定しました橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化が進んでいる神明公園南側の神明橋の改修を行います。

下水道事業につきましては、令和6年度から企業会計に移行します。引き続き、下水道事業経営戦略に基づき、一層の経営健全化に取り組んでまいります。令和6年度に整備を行う地区につきましては、居屋敷、神明、東栄を中心に工を進めてまいります。工事期間中につきましては、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

目標2 自然にも人にも優しい持続可能なまち

「目標2 自然にも人にも優しい持続可能なまち」について申し上げます。

ごみの減量対策につきましては、令和4年10月に施行しました「豊山町きれいなまちづくり条例」の趣旨を踏まえ、令和5年6月に豊山町をきれいにする活動として「あつまれ！ピカッと隊」を実施しました。約370人の方に参加していただき、協働によるきれいなまちづくりに取り組んでまいりました。

今後は、令和7年4月1日からプラスチック資源一括回収を実施するにあたり、町民の皆さんへ広く周知し、収集方法などの変更内容について正しく理解していただくため、啓発チラシを作成し、全戸配付を行います。

カーボンニュートラルの取組につきましては、我々が取り組んでいかなければならない重大な課題であります。本町では、緑のカーテンの設置や公共施設のLED化、電気自動車の購入にあわせ、役場駐車場に電

気自動車の充電スタンドを設置するなど、環境への負荷を低減するための取組みを行ってまいりました。令和6年度は、豊山保育園にコンポストを設置し、園児たちに食の循環を学ぶ機会を提供します。給食の残菜を活用し、園児たちが自ら堆肥をつくりながら、食の大切さを学ぶとともに、出来た堆肥を園庭や地域で活用してまいります。

目標3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち

「目標3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち」についてであります。

公共交通につきましては、高齢の方の外出支援や社会参加の促進を図るため、令和6年9月から75歳以上の方のタウンバスを無料化します。また、新たな交通体系の導入に向けた検討の一環として、デマンド型交通の実証実験を行います。

防災対策につきましては、地震発生時の電気火災の危険性を減らすため、電気を自動で遮断する感震ブレーカーの設置を促進します。また、災害時の生活用水を確保するため、防災井戸を豊山小学校に設置します。

愛知県住宅供給公社と締結した災害協定に基づき、豊山住宅の空き住戸を生活必需品の保管場所として活用するため、棚や換気扇などの設備を整えます。

交通安全対策につきましては、志水小学校区において実施する速度規制に伴い、ゾーン規制の入口21か所にカラー舗装による路面表示を行います。また、通学路点検を実施し、危険と思われる場所につきましても、引き続きカラー舗装等の安全対策を行ってまいります。

防犯対策につきましては、令和5年中に本町において4件880万円の特殊詐欺被害が発生したことを受け、高齢者などの被害防止に努めます。令和6年度からは、迷惑電話を自動的に遮断する機能を有する電話機等の購入に対する補助を行います。

治水対策につきましては、名古屋市との共同事業として令和2年度から久田良木川排水機場のポンプ増強工事、令和4年度から境川の改修工事を実施しております。令和6年度は、久田良木川において、引き続き

きポンプゲートを設置するための水門躯体と、動力源となる自家発電機設備の整備を行ってまいります。また、境川につきましても、引き続き工事を実施してまいります。

目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち

「目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち」についてであります。

がん検診の受診率につきましては、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類となった以降も、コロナ禍前と比べて低下したままとなっています。がんの治療には早期発見が大変重要でありますことから、令和6年度からは、胃がん、乳がん、子宮がんの検診料をワンコイン（500円）に見直し、受診率を向上させ、がんの早期発見・早期治療により死亡率の減少を図ります。

歯科健康診査につきましては、歯周疾患検診の対象者に20代・30代を加えることで、生涯を通じた歯科健康診査の機会を確保し、歯・口腔の健康の保持・増進を図ります。

産後ケア事業につきましては、現在実施しておりますショートステイ型とデイサービス型に加え、助産師が自宅に訪問するアウトリーチ型を導入することで、産後も安心して子育てができるよう支援体制の充実を図ります。

人・環境・しくみづくりを基本目標とする第4次豊山町地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、総合福祉センター南館ひまわりの浴室を改修し、子ども、高齢者、障がいのある人などの福祉の増進や町民の相互交流の場を整えてまいります。

子育て支援につきましては、町立保育園に通う3歳児から5歳児までの保護者の皆さんに負担していただいております、月額4,500円の副食費を令和6年度から公費で負担します。また、現在実施しております生後3か月の子どもに絵本を配付する「ファーストブック事業」に加え、好奇心や探求心が旺盛になり、共感や思いやりが芽生え始める3歳を迎える子どもに「セカンドブック事業」として絵本を配付します。絵

本の配付は、読書の習慣のきっかけとなるよう、社会教育センター図書室で行います。さらに、放課後の居場所づくりとして校庭の開放を引き続き実施します。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、身近な地域の人々との交流や声かけなど日常の見守り活動を通じて、できる限り早期に問題を発見し、迅速に必要な支援につなげることが重要です。町や民生委員が援護を必要とする方を把握するため、在宅高齢者の状況を調査し、日常的な見守り活動を実施します。また、災害時にも活用できるよう、避難行動要支援者名簿の登録者を対象に個別避難計画を引き続き整備します。

高齢者の支援体制につきましては、令和6年7月から保険課内フロアに包括支援グループを移設し、グループ間の連携強化を図り、多様な属性やリスクに対応した体制を確保します。将来的には、相談者の世代や属性を問わない包括的な相談体制を整備するため、総合相談窓口の設置について検討してまいります。

認知症施策としましては、認知症のシンボルカラーであるオレンジ色の花を、豊山町全体に咲かせることを通じて、認知症への理解を町全体に広める取組を行います。花の栽培などの活動は、認知症サポーター、認知症当事者とその家族等と一緒にやって行います。また、認知症への理解ある企業・事業者に登録ステッカーを配付し、豊山町内で認知症に優しい店を増やします。

障がい者福祉につきましては、豊山町障害者福祉計画に基づき、障がい福祉サービスの充実を始め、心身障害者手当の支給や交通料金の補助など各種施策に取り組んでまいります。

目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち

「目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち」についてであります。

教育環境の整備につきましては、新栄小学校と志水小学校の便器の洋式化・床の乾式化を基本としたトイレ改修工事を行います。現在、校舎

棟には多機能トイレが無いいため、新たに「誰でもトイレ」として障がいの有無や性別に関わらず、誰でも利用できるトイレを設置します。

中学校のテスト採点業務は、採点・結果の集計など、時間的負担の大きい業務の1つとなっています。AIを活用したデジタル採点システムを導入することにより、採点集計業務の効率化を図り、教員が生徒たちと向き合う時間を創出します。

不登校対策を推進するため、豊山中学校内の教室とは別の場所に、生徒の居場所として校内教育支援センターを設置し、常駐する職員が、生徒のペースに合わせて相談や学習のサポートを行ってまいります。

子どもたちを始め、多くの町民に郷土に対する誇りと愛着を持っていただくため、町の歴史、文化財や伝統行事などについてのPR動画を大学と連携して作成します。このPR動画をケーブルテレビにより放送し、また、YouTubeへ投稿することにより、豊山町の文化の魅力を町内外へ発信します。

子どもたちが、住む町の身近な歴史や文化を学ぶことで地域の魅力を発見し、より一層、豊山町への愛着を持ち、そして将来、多くの人へ豊山町の魅力を発信してもらえることを目的として、地域の歴史を学んでいる学生を講師に招き、町の歴史講座を開催します。

目標6 にぎわいを生み出す個性豊かなまち

「目標6 にぎわいを生み出す個性豊かなまち」についてであります。

商工業につきましては、物価高騰による影響を受けている町民や事業者の方の支援、地域経済の活性化を図るため、令和5年度予算を繰り越し、プレミアム付商品券を発行してまいります。また、町内中小企業などの振興に関する施策を総合的に推進し、地域経済の持続的な発展を図るため、町商工会と連携して中小企業振興条例の策定を行います。

町民農園につきましては、基幹的広域防災拠点の整備に伴い、昨年3月に神明農園を廃止しました。今後は、町民が気軽に農業を体験することができる機会を拡充するため、金剛地内に新たな農園を整備します。

目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

「目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち」についてであります。

国際交流につきましては、友好姉妹都市である米国ワシントン州グラント郡へ中学生の派遣を実施します。海外体験により町民の国際交流への意識を向上させ、町の国際交流の担い手を育成します。

とよやま暮らしの便利帳とポケット情報誌の2つの広報媒体にデジタルブックを導入します。デジタルブック化を行うことで、ホームページに掲載する2つの電子データが、実際に読書をしているような感覚で読み進めることができます。

中学生から20代の若者がまちづくりを討議する「とよやまユースフェス」を開催します。参加者が事業提案するだけでなく、自らが事業を実現することで、次世代を担う若者による地域参画を促します。

社会教育センターの施設設備の維持管理費に活用することを目的としたネーミングライツを導入することで、新たな財源を創出します。

令和6年度は、社会教育センターの1階アリーナと2階ホールについてネーミングライツを導入します。

結びに

令和4年4月に町制施行から50年を迎えた豊山町は、令和5年度、新時代への新たな一歩を踏み出し、職員一同ワンチームで各種施策に取り組んでまいりました。令和6年度は、こうした取り組みをさらに充実させるために7つの視点で予算編成に取り組んでまいりました。

これらの視点は、町民の皆さんを始め、本町に関わりを持つ、すべての方々のご尽力やご協力により、1つでも欠けることなく取り組むことで、初めて豊山町というまちの価値の高まりを実感できます。

豊山町に関わるすべての方々が、「万里一空」の精神で「まちの価値を高める」という目標に向かっていくための機運を高めることができるよう、その一端を担うべく職員が一体となって邁進してまいり所存です。

今後とも、皆様のご理解とご協力を改めてお願い申し上げ、私の令和6年度に向けた所信の表明を、閉じさせていただきます。